平成25年度当初予算 施策 取組概要

233 児童虐待の防止と社会的 養護の推進

23301児童虐待対応力の強化(健康福祉部)23302児童虐待の未然防止の推進(健康福祉部)

(主担当部局:健康福祉部) 23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

水风间				
目標項目	23 年度	24 年度 目標値	25 年度 目標値	27 年度 目標値
	現状値	実績値	実績値	実績値
児童虐待通告に対する 48 時	_	100%	100%	100%
間以内の安全確認の実施率	100%	_	_	_

目標項目の説明

【目標項目】 児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全確認を実施した割合

活動指標

基本事業	目標項目	24 年度 目標値	24 年度 実績値	25 年度 目標値	27 年度 目標値
23301 児童虐待対応力の強 化	市町の児童相談対応力向 上のために共に取り組ん だ件数	29 件	ı	29 件	29 件
23302 児童虐待の未然防止 の推進	思春期ピアサポーター養 成者数(累計)	30 人	ı	60 人	120 人
23303 社会的養護が必要な 児童への支援	要保護児童に対する家庭 的ケアの実施率	35. 8%	_	37. 0%	43. 0%

進捗状況(現状と課題)

- ・ 県内の児童虐待相談件数の増加や平成 24 年に発生した 2 件の死亡事例にかかる三重県児童虐待 死亡事例検証委員会の検証をふまえ、県全体の児童相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早 期対応、虐待を受けた子どもや家庭への支援などに、より的確に対応する必要があります。この ため、児童相談センターの法的対応や介入型支援等の強化が必要であり、特に虐待通告時により 的確なアセスメントを行うことが課題となっています。また、平成 24 年度から市町との定期的 協議に基づく児童相談体制強化のための支援に取り組んでいますが、引き続き市町の実情に応じ た連携・支援が求められています。
- ・ 県民の児童虐待防止への関心をより一層高め、地域社会全体で虐待防止に取り組む必要があります。
- ・ 児童虐待の未然防止に向け、思春期特有の悩みに同世代が傾聴する「思春期ピアサポーター」の 養成や子育て支援に関わる保育士、看護師、保健師等を対象に乳児揺さぶられ予防研修会を県内 5地域で開催しました。また、若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電 話として、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を平成24年11月に設置しました。相談 後の支援体制を万全にするため医療、保健、教育等による代表者会議や実務者会議を開催し、連 携を進めています。
- ・ 社会的養護を必要とする児童が、家庭的な養育環境の中できめ細かなケアが受けられるよう、児童養護施設の小規模ケア化の整備を進めるとともに、里親委託の促進に取り組みました。また、「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、今後の方向性についての協議を進めています。引き続き、里親委託の促進や施設整備に取り組むとともに、家庭的養護体制の充実を図ることが必要です。そのほか、児童養護施設の子どもに対する学習支援を行い、子どもの自立を進めていく必要があります。

平成 25 年度の取組方向

健康福祉部

- ・ 三重県児童虐待死亡事例検証委員会における検証をふまえ、法的対応や介入型支援等にかかる児童相談センターの組織体制の強化や職員の専門性の向上を図るとともに、虐待通告時により的確な対応を行うためのアセスメントツールの研究開発等に取り組みます。また、市町の児童相談体制の強化に向け、専門的な助言や人材育成支援等、市町の実情に応じたさまざまな支援に取り組みます。
- ・ 県民が児童虐待問題についての理解を深め、地域社会全体で虐待防止に取り組むよう、関係団体 との連携による子ども虐待防止キャンペーンを実施します。
- ・ 児童虐待の未然防止に向け、「思春期ピアサポーター」の養成や「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」に係る相談支援体制の充実に取り組みます。また、児童虐待事例の多くが若年妊娠、養育困難等の複雑な問題を抱えており、思春期を含め出産前後からの支援がこれまで以上に求められており、医療、教育、市町等関係機関の連携体制の充実を図ると共に母子保健に携わる保健師、助産師等の人材育成に取り組みます。
- ・ 平成 24 年度の「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論をふまえ、子どもの最善の利益を 確保するため、関係機関・団体等と連携し、里親制度の理解や里親登録者の増加による里親委託 の促進を図るとともに、施設における小規模ケア化、専門性の向上および地域分散化等による生 活環境の向上を図り、家庭的養護の充実を進めます。また、引き続き児童養護施設の子どもに対 する学習支援を行います。

健康福祉部

● (新) 児童虐待法的対応推進事業【基本事業名: 23301 児童虐待対応力の強化】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

当初予算額: (24) — 千円 → (25) 58,490千円

事業概要:法的対応や介入型支援を的確に行うため、児童相談センターにおいて、新たに弁護士等専門人材の活用を図るとともに、児童相談所職員の介入型支援スキルを向上するため、研修の充実を図ります。

また、一時保護をはじめとする援助方針の判断の客観性、的確性を高めるため、アセスメントツールの研究開発を行うとともに、県庁、児童相談センターおよび各児童相談所がケース情報を共有するシステムを導入し、的確な児童虐待対応を行います。

● (新) 市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名:23301 児童虐待対応力の強化】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

当初予算額: (24) — 千円 → (25) 76,003千円

事業概要:市町における児童相談の中核組織である要保護児童対策地域協議会に、アドバイザーを派遣したり児童相談所職員が巡回による指導・助言を行うことにより、要保護児童対策地域協議会の活性化および市町との連携強化を図ります。

また、市町職員に対する研修の充実を図るとともに、市町においてケース情報の適正な管理を行うための児童相談記録システムの導入等を促進し、市町の児童相談体制の強化を図ります。

●児童虐待等相談対応力強化事業【基本事業名:23301 児童虐待対応力の強化】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

当初予算額: (24) 44,879千円 → (25) 3,094千円

事業概要:「子どもを虐待から守る条例」に基づき、県要保護児童対策協議会の開催や「子どもを虐待から守る家」の周知・普及等に取り組むとともに、11月の子ども虐待防止 啓発月間を中心に、子ども虐待防止キャンペーンを行います。

●若年層における児童虐待予防事業【基本事業名:23302 児童虐待の未然防止の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額: (24) 5, 267千円 → (25) 4, 203千円

事業概要:思春期特有の悩みに同世代が傾聴する「思春期ピアサポーター」を養成するとともに、産婦人科等医療機関や教育等関係団体と連携して思春期セミナーを開催し、思春期からの性に関する正しい知識の普及等を図ることで、児童虐待未然防止対策について関係者の理解を深めます。

さらに、若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」による支援や、産婦人科医、小児科医、精神科医等と連携し出産前後からの 妊産婦支援の取組を進めます。 ●家庭的養護体制充実支援事業【基本事業名:23303 社会的養護が必要な児童への支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

当初予算額: (24) 172,866千円 → (25) 474,854千円

事業概要:「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論をふまえ、乳児院の創設等や児童養護施設等の小規模ケア化、里親委託等の促進を図ります。

また、児童養護施設の子どもに対する学習支援を行い、児童の学力の向上と自立に向けた支援を行います。

さらに、要保護児童の家庭復帰に向けた親子関係の改善に取り組むとともに、社会に出るにあたって、身元保証や未成年後見人の選定支援等を行います。